

高梁こども園開園に係る保護者説明会における質疑応答・事後アンケートによる意見

【高梁保育園】

| | 内 容 | 回 答 |
|----|---|---|
| 1 | なぜ工事が半年も伸びたのか。 | 雨天や予定外の石の撤去により土工事に時間を要したことや、週休2日制の影響により計画に沿った資材搬入ができなくなったこと、また、人材確保が困難となっているため工期が5か月延長となった。 |
| 2 | 工事現場の週休2日制がどのように影響したのか。 | 計画に沿った資材搬入や作業員の確保に影響が出ている。 |
| 3 | 工事が間に合わないと分かったタイミングでの周知方法はなかったのか。 | 詳細な工事期間を決定し、契約変更の市議会の議決を得た上での周知となるため、この時期となった。 |
| 4 | 3つの工事が同時となっており、なぜこども園だけが遅れるのか。 | 他の工事とは契約時期が3か月遅れ、基礎工事や現場の週休2日制が始まった4月までの期間の差が生じたことが遅れの原因となっている。 |
| 5 | 他市では工事の時期をずらした経緯がある。その可能性はないのか。 | 現段階ではしていない。現在の状況の中での最善を考えて施工していく。 |
| 6 | 工期延期についての業者説明は無いのか。 | 市と業者と協議し決定しているため、説明は市が対応する。 |
| 7 | 基礎工事の遅延でこれだけ工期が伸びて耐震は大丈夫なのか。 | 工期延長は、基礎工事の遅延のみの理由ではない。耐震については問題ない。 |
| 8 | 工事が延期となった際、1年延長することは考えなかったのか。 | 令和7年度のこども園開園に向けて進めており、少しでも早く整った環境への移転を考えている。 |
| 9 | 4月から新しい園舎を楽しみにしていた人へはどう配慮するのか。 | できるだけ早く移転できるよう9月1日とした。子どもたちになるべく影響の無いように進めていく。 |
| 10 | 保育園の跡地利用はどうなるのか。 | 地域での公共的な利用や民間への売却など考えられるが、最終的には解体の可能性もある。 |
| 11 | 幼稚園と保育園で人数のばらつきがあるがどうなるのか。 | 幼稚園の子ども保育園の子ども一緒にクラス編制を行う。 |
| 12 | 慣れた時期に先生やクラスも変わると子どもに影響があるのではないのか。 | 4月当初からクラス編制に配慮し、年度途中でクラスや担任が変わらないようにする。 |
| 13 | 保育園で登降園だが、活動によって幼稚園へ移動するということか。3歳未満はどうなるのか。 | 活動により幼稚園へ移動する。3歳未満は今まで通り保育園を利用することとなる。 |
| 14 | 年長児にとっては4月、9月、半年後に卒園・小学校へと変わり特に負担が大きいと思う。 | なるべく影響の無いよう最善を考えていく。 |

| | | |
|----|---|--|
| 15 | 私たちが何かすることで、他の策で工事が間に合うようにできないのか。 | 今の状況の中で最善を尽くして進めていく。 |
| 16 | こども園の保育料はどのようになるのか。 | 保育園と同じく保護者の市町村民税の額により算定する。3歳未満は保育料が、3歳以上は給食費がかかる。 |
| 17 | 職員の配置はどうなるのか。何人体制での運営となるのか。 | 申込人数により保育士数は変動するが、40人前後を想定している。若干の定期異動はあるが、今までと変わらないよう配慮した配置とする。 |
| 18 | 先生の資格はどちらに合わせているのか。 | こども園は、保育士資格と幼稚園教諭免許のどちらも有する職員となる。 |
| 19 | 保育士の給与が低いといわれている。保育士も幼稚園教諭の給与体系に合わすなど必要ではないか。 | 経験年数による違いはあるが、高梁市では幼稚園教諭も保育士も給与の水準は同じである。 |

【高梁幼稚園】

| | 内 容 | 回 答 |
|----|------------------------------------|--|
| 1 | なぜ説明がこの時期なのか。 | 詳細な工事期間を決定し、契約変更の市議会の議決を得た上での周知となるため、この時期となった。 |
| 2 | 同時に進行している消防署はできるのになぜこども園が遅れるのか。 | 他の工事とは契約時期が3か月遅れ、基礎工事や現場の週休2日制が始まった4月までの期間の差が生じたことが遅れの原因となっている。 |
| 3 | 設計が遅れたのが大きな理由ではないのか。 | 設計が遅れたことも理由の一つである。 |
| 4 | 工事業者の謝罪はないのか。 | 市と業者と協議し決定しているため、説明は市が対応する。 |
| 5 | 9月から移転としたのはなぜか。 | 工事完了後なるべく早い時期として9月とした。 |
| 6 | 令和8年4月からの開園ではだめなのか。 | 令和7年4月1日のこども園開園に向けて進めている。園舎完成が延期となり、やむを得ず移転を9月1日に延期した。少しでも早く整った環境への移転を考えている。 |
| 7 | 令和8年4月に開園と移転を同時にしてほしい。 | |
| 8 | なぜ幼稚園が保育園に移らなければならないのか。 | 幼稚園には0, 1, 2歳児の保育に必要な乳児室やほふく室など特別な設備がないため。 |
| 9 | 2園をどのように分けて使うのか。歩いて移動するのか。 | 活動内容により分けて使用する。歩いての移動となる。 |
| 10 | 南幼稚園から変わってきた時に登園しぶりなど見てきたため不安が大きい。 | 必要に応じて個別対応を行い、環境の変化に配慮していく。 |
| 11 | 保育園とこども園の先生の資格の違いは。 | こども園は、保育士資格と幼稚園教諭免許のどちらも有する職員となる。 |

| | | |
|----|--|--|
| 12 | アンケートなどで延期の意見が多ければ時期を変える可能性はあるのか。 | 子どもにとって何が一番よいかを考え、令和7年4月1日のこども園開園を市の判断で決定している。年度途中から場所が変わることについて円滑に進めていくことが一番良いと考えている。 |
| 13 | クラス編制について、幼稚園と保育園を分けることはできるのか。できれば幼稚園の子を同じクラスにしてほしい。 | ご意見も参考に、園児数が確定してから園と相談し決定する。 |
| 14 | 1号児の降園後、園庭で遊ぶことができるのか。 | 市内の他のこども園では降園後の園庭使用は認めていない。高梁こども園は周辺に公園等の無い地域のため、休日の園庭開放などを検討している。 |
| 15 | 夏休み中のプレ保育は、保育園と幼稚園とで差ができる。 | 園と保護者と相談しながら、進めていく。 |
| 16 | 送迎は今まで通りの駐車場を使用できるか。 | 今の駐車場を使用できるよう確保する。 |
| 17 | 定員を超えた場合は1号児も利用調整となるのか。 | ある程度の増員は対応できる。 |
| 18 | この意見は市に持ち帰りどうするのか。 | 報告書で共有し、意見を踏まえ、できることを検討していく。 |
| 19 | 内部の話し合いに保護者の代表を加えることはできないのか。 | 内部の話し合いに代表は加えていない。ご意見を参考に市で検討していく。 |
| 20 | 保育園の保護者の意見も知りたい。 | 対応を検討する。 |
| 21 | 意見に対しどのように回答するのか。 | 回答の方法や時期は持ち帰り検討する。 |
| 22 | 子どもたちのことを一番に考えてほしい。 | 今後も意見を聞きながら、子どもにとって最善を考えて対応していく。 |
| 23 | 幼稚園は吸収される側であり立場の違いを分かってほしい。 | |

【高梁保育園】事後アンケート

| | 内 容 | 回 答 |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 令和8年度開園にする案は出たのか。 | 令和7年度のこども園開園に向けて進めている中で園舎完成が延期となり、やむを得ず移転を9月1日に延期した。子どもの育ちを考え、質の高い就学前教育を提供するため、段階的に幼保一体化を行うなど環境の整備を進めている。 |
| 2 | 開園を伸ばすべき。 | |
| 3 | 1号の受入時間帯は登園を避けなければならないのか。 | 現在高梁幼稚園が使用している駐車場を使用できるよう確保している。 |
| 4 | 幼稚園の園庭の利用頻度はどのくらいか。 | 毎日の利用ではなく、園児数や行事内容を考慮し、活動内容により園で検討する。 |
| 5 | 通園カバンはリュックタイプにしてほしい。 | 今後の園運営の中で検討していく。 |
| 6 | 重要な説明会の日程は早めに通知してほしい。 | 早めの対応に努める。 |
| 7 | 意見と回答をまとめたものを後日配布してほしい。 | ホームページによる公表とする。 |

【高梁幼稚園】事後アンケート

| | 内 容 | 回 答 |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 開園を遅らせてほしい。 | 令和7年度のこども園開園に向けて進めている中で園舎完成が延期となり、やむを得ず移転を9月1日に延期した。子どもの育ちを考え、質の高い就学前教育を提供するため、段階的に幼保一体化を行うなど環境の整備を進めている。 |
| 2 | 9月のこども園まで今の幼稚園で過ごさせてあげたい。 | |
| 3 | 工事が遅れているなら早めに連絡するべきではないか。 | 詳細な工事期間を決定し、契約変更の市議会の議決を得た上での周知となるため、この時期となった。 |
| 4 | どのような意見が出たか公表してほしい。 | ホームページによる公表とする。 |
| 5 | 保育園側の意見も知りたい。 | |
| 6 | 後日返答等の場を設けてほしい。 | 方針や園児募集の結果を踏まえた保護者説明会を実施する。 |
| 7 | 一番に子どものことを考えて、今一度話し合っしてほしい。 | 今後とも意見を聞きながら、子どもにとって最善を考えて対応していく。 |
| 8 | 保護者の意見を1番に聞くべき。 | |